

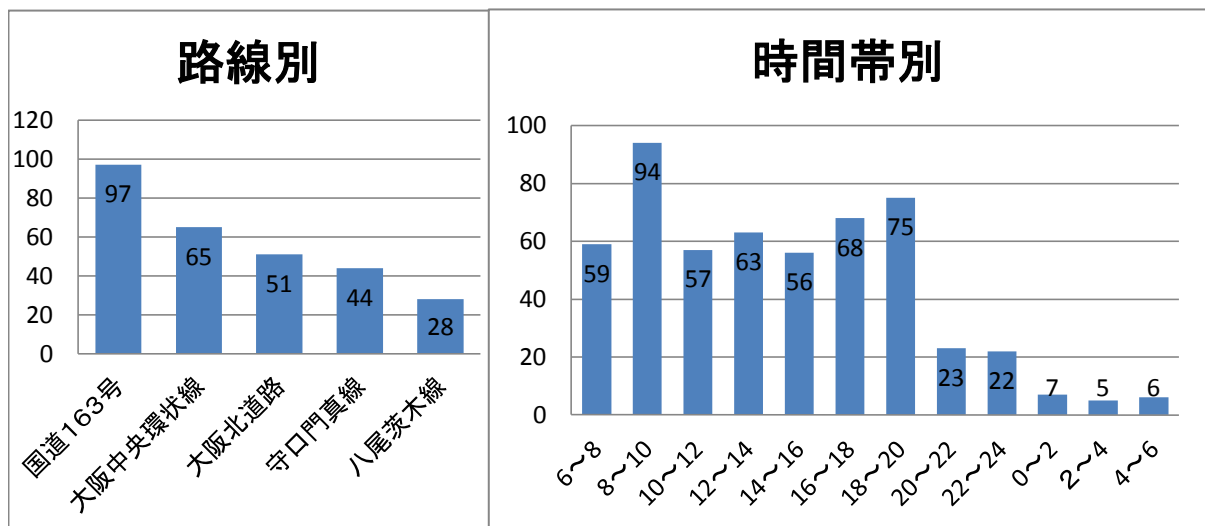
速度取締指針

門真警察署の速度取締重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
大阪中央環状線側道	8:00~10:00	菟島~松生町	50キロ
	18:00~20:00		
国道1号大阪北道路	8:00~10:00	三ツ島~菟島	60キロ
	18:00~20:00		
国道163号	8:00~10:00	巢本~打越	50キロ
	18:00~20:00		

平成30年中の交通事故(人身)発生状況



- 平成30年中、門真警察署管内では535件の人身事故が発生し、4件の死亡事故が発生しています。
- 路線別の交通事故発生状況は、国道163号が97件と最も多く、次いで大阪中央環状線が65件、大阪北道路が51件と続き、幹線道路での人身事故が全体の40%を占めています。
- 時間帯別の交通事故発生状況は、午前8時から午前10時までの間が94件と最も多く、次いで午後6時から午後8時までの間に75件の人身事故が発生しています。

★ 門真警察署管内の交通事故多発時間帯である ★

- ・ 午前8時から午前10時の間
 - ・ 午後6時から午後8時の間
- に対する取締りを強化します。

その他の交通指導取締要点

- 国道163号、松生町交差点及び試験場入口交差点における交差点活動を強化
- 二輪関連違反の指導取締強化
- 管内通学路における登下校時間帯に対する通行禁止違反取締強化
- 自転車利用者に対する指導取締強化